

令和8年度 平野区運営方針の策定 に向けて

令和7年12月2日

目次

将来ビジョンと運営方針の関係	… 3ページ
「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」	… 4ページ
経営課題 1 安全安心のまち	… 5ページ
経営課題 2 みんなで支えあう福祉と健康のまち	… 8ページ
経営課題 3 こどもが元気で育つまち	… 11ページ
用語集	… 14ページ

平野区将来ビジョン（R8～11年度）

- 平野区のめざす将来像

笑顔あふれる、つながりと活気のまち

- 将来像の実現に向けた施策の方向性

①
安全安心のまち

②
みんなで支えあう
福祉と健康のまち

③
こどもが元気で
育つまち



平野区運営方針（単年度）

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

①

②

③

①

②

③

①

②

③

①

②

③

目標

「笑顔あふれる、つながりと活気のまち」の実現

使命

「安全安心のまち」「みんなで支えあう福祉と健康のまち」「こどもが元気で育つまち」の実現に向けて、ニア・イズ・ベターに基づく施策・事業を展開するとともにDXの着実な推進、官民連携や業務改革等の推進による効率的・効果的な行政運営に取り組む。

令和8年度所属運営の基本的な考え方

「笑顔あふれる、つながりと活気のまち」の実現に向けて、次の3点に重点的に取り組む。

- ・ 地域防災力・地域防犯力の向上、地域コミュニティ活性化、魅力あるまちづくりの推進
- ・ 地域福祉・健康づくりの推進
- ・ 子育て・教育支援の充実、地域の教育機関との連携の推進





課題認識



- ① 災害発生時の「**自助・共助** ※1」を推進していく必要があるため、基盤となる地域でのつながりを深めることが重要であり、多くの住民が参加する地域防災活動を自主防災組織等が主体となって実施できるよう支援を強化していく必要がある。
- ② こどもが被害者となる犯罪はなくなくておらず、高齢者を狙った特殊詐欺 ※2 の被害は深刻な情勢が続いている。安全で安心して暮らせるまちを実現するため、**地域ぐるみで、犯罪などの防止に取り組む**必要がある。
- ③ 地域活動に若い世代の住民がより多く参加できるように、**地域の実情に即した効果的な支援**を行う必要がある。
- ④ 区内には、市営住宅建替え跡地やもと小学校など35か所、約14ha（令和7年8月1日時点）の**未利用地** ※3 があるため、**有効活用を図る必要がある**。



主な戦略

- ・ 地域住民が災害時に適切な避難行動ができるよう、情報発信や防災訓練の実施を支援し、さらに地域防災リーダーが中心となり消防署とも協力しながら、自主防災組織 ※4 等による主体的な取組を支援
- ・ 地域全体で犯罪を発生させないような環境づくりの推進
- ・ 地域活動協議会がより地域課題に応じた事業に取り組めるよう、まちづくりセンター ※5 を活用した支援
- ・ 社会情勢の変化等に注視し、地域課題・区民ニーズ等を踏まえた未利用地の有効活用

評価指標

各地域の防災訓練や研修会等への参加者数	令和11年度末までに、延べ18,400人以上（年間4,200人以上）
特殊詐欺被害防止啓発並びに防犯啓発キャンペーン等の参加者数	令和11年度末までに、延べ7,900人以上（年間1,800人以上）
一緒に活動してくれる現役世代（18～64歳）が増えたと感じる割合	令和11年度末までに、地域活動協議会へのアンケート調査で50%以上
区内未利用地における活用の件数	令和11年度末までに、10件以上（毎年度2件以上）

✓ 令和7年度の具体的な取組

- 各地域における「地域防災リーダー※6」代表者を対象とした連絡会の開催
- 各地域での防災訓練・情報伝達訓練の支援
- 防犯カメラの設置
- 青色防犯パトロールによる巡視
- 自律的な地域運営への支援（中間支援組織※7を活用した会計処理の支援）
- 未利用地の有効活用



これまでの区政会議でいただいた主なご意見

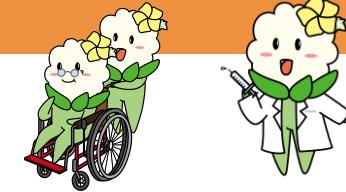
- 防災の取組について、自身の住む地域では、参加するのが同じ人ばかりになってしまっていたり、行き届いていない人が多くいるように感じる。
- 防犯カメラを新設するだけでなく、古いカメラの更新もしてほしい。設置されていても古くて壊れているものなどがある。
- 特殊詐欺対策機器（自動通話録音機）の貸出について、自身も区政会議で話題に上がり知ったように、この事業について知らない人が多いということがネックになっていると思う。
- 子どもがいる若い世代に地域活動に参加してもらうには、親主体ではなく子ども向けのイベントを増やし、そこについてきた親に町会活動を知ってもらい、興味を持つてもらうということが必要ではないか。
- 何のために町会が必要か、なぜ加入した方が良いのかというメリットを押し出していく必要があると思う一方で、負担感や参加するハードルを下げていく取組も必要だと思う。
- 町会費の使途をよく知らない人が多いと思うので、防犯カメラの設置や街灯の管理や電気代などに使われていることを周知すれば町会費の支払いに気持ちよく応じてくれるのではないか。



◀地域防災リーダーによる学校での防災授業。各地域の防災訓練や小中学校での防災授業等の実施を支援しています。



◀特殊詐欺防止防犯啓発キャンペーンの実施。被害防止を呼びかける啓発活動を行いました。



課題認識



- ① 平野区では、4人に1人以上が65歳以上の高齢者であり、また要介護の高齢者や障がいのある人に支援を要する方も多く、今後も増加が見込まれる。高齢者には、**必要な支援や健康増進、いきがいづくり**が課題で、高齢者が**地域活動に参画できる環境づくりや孤立化の防止**が重要である。また、認知症や障がいにより支援が必要な方の**早期発見・早期支援、正しい理解の促進**が求められる。
- ② 平野区は急速に高齢化が進んでおり、要介護認定率は、全国や大阪市より高く、年々割合が増加している。それに伴い、認知症高齢者数も増加している状況から、**健康寿命※8の延伸と区民の生活の質（QOL）の向上を図る**必要がある。



主な戦略

- 平野区を取り巻く様々な福祉課題に対し、「平野区地域保健福祉計画（第3期）※9」に沿って、中長期的視点で安定的かつ継続的に取り組む
- 「地域福祉活動コーディネーター※10」が地域の福祉活動の担い手とともに、各地域において専門支援機関などと連携を図りながら見守りや相談ができる体制を機能させる
- 認知症の正しい理解の促進や認知症予防のための健康講座等の実施や、障がいのある人が地域で安心して暮らすことのできるよう、地域自立支援協議会※11や相談支援機関と連携した障がい理解の促進やスポーツ交流の取組
- ライフステージに応じた生活習慣の改善とヘルスリテラシーの向上のため、健康講座や地域での取組を通じて心身の健康づくりを支援するとともに、百歳体操などの運動習慣の普及や交流促進を図り、QOLの向上をめざす
- 医療・福祉・介護・教育など多様な関係機関と連携し、専門性を活かした健康づくりの支援体制を構築する
- 生活習慣病予防や、がんによる死亡率の減少に向け、正しい知識の普及と受診機会の拡大に努める

評価指標

現在、生活している中で、地域との「つながり」を感じると回答した人の割合

令和11年度末までに、地域福祉活動コーディネーターなど地域福祉の推進役としての地域住民を対象としたアンケート調査で75%以上

主観的健康観が「よい」「まあよい」と回答した人の割合

令和11年度末までに、乳幼児健康診査などで行うアンケート調査で35%以上

✓ 令和7年度の具体的な取組

- 区社協や関係機関と連携しつつ、地域の見守りなどの地域支援体制の充実
- つながりづくりや支えあい活動の好事例について、区社協と連携しつつ情報発信
- 「いきいき百歳体操^{※12}」の参加者やセンターが楽しく継続できるよう、関係機関と連携した認知症予防や健康に関するミニ講座の提供により正しい健康情報を受け取れるよう支援するとともに、長年活動を継続しているグループを表彰
- 障がいのある方や認知症の方、その家族などが安心して暮らし続けることができるよう、理解促進のための取組
- ライフステージやライフスタイルに応じた生活習慣の改善とヘルスリテラシー・QOL向上のための健康講座の実施、生活習慣病予防・早期発見・早期治療に向けた情報発信と受診機会の拡充



これまでの区政会議でいただいた主なご意見

- ・ 地域福祉活動コーディネーターや地域包括支援センター ^{※13} の活動を知らない人が多いと思うので、もっと周知が必要だと思う。
- ・ 地域活動を若い世代など1人でも多くの方に知ってもらえるよう、区ホームページのデザインやわかりやすくリンクで情報をまとめるなどの工夫が必要である。
- ・ デジタルに不慣れな年配の方に対して、どのような福祉サービスが利用できるのかを周知する方法として、書面や百歳体操などの集まりで、関係者が直接高齢者の方に説明する方法もあっていいのではないかと思う。
- ・ 認知症高齢者等見守りメール ^{※14} について、希望者だけだと登録する人は基本的に意識が高いので、この見守りメールに関わらず登録するだろうが、無関心の人達をどうするかが問題だと思う。
- ・ もしもの時に自分の望む医療やケアなどについてあらかじめ考えておくACP（人生会議）についての啓発に取り組んでいかないといけないと思う。
- ・ 一人暮らしの高齢者は食事が偏りがちになるため、バランスの良い食事について学べる講座があると良いのではないか。
- ・ 介護予防ポイント事業を区政会議で初めて知ったので、もっと区民に広報すれば良いと思う。
- ・ いきいき百歳体操に参加して、体を動かすことの大切さを改めて感じたので、百歳体操の良さをもっと多くの人に広めていく必要があると感じる。



◆ いきいき百歳体操の場に様々な専門職が出向いて、認知症予防等の講座を実施しています。



課題認識



- ① 平野区では非常に多くの要保護児童（虐待リスクのある児童）が登録されており、「重大な児童虐待ゼロ」をめざし、「未然防止」「早期発見」「早期対応」の3つの観点から取組を充実させる必要がある。
- ② 支援の必要なこどもや子育て世帯に対し、学校における教育分野の支援と区役所における保健福祉分野の支援を連携し、総合的な支援を実施する必要がある。
- ③ こどもの学習習慣の定着や学習意欲及び基礎学力の向上にむけた取組を進める必要がある。また、不登校児童生徒が増加しているため、こどもの居場所づくりや保護者へのサポートが必要となっている。
- ④ 区内の教育機関との連携を活かしながら、区政や地域活動において高校生や大学生等の若者の力を共にすることで、若者自身が社会参加の経験を積み成長していくことや、地域においても地域力の向上につなげていくことが大切である。

主な戦略



- ・児童虐待防止・早期発見への取組や子育てに悩む親への支援
- ・複合的な課題を抱える子育て世帯に対する総合的な支援
- ・読書ノート^{※15}を活用した読書習慣や基本的な生活習慣の定着等、こども学力等サポート事業^{※16}やがんばる小学生・中学生区長表彰^{※17}等、学習意欲や基礎学力の向上にむけた取組等の推進
- ・生きる力育成支援事業^{※18}を実施し、不登校児童生徒の居場所づくりや保護者の相談対応等の支援
- ・さまざまな理由で高校生活を継続することが困難な高校生を対象に、高校生活の定着支援
- ・市立学校園等との連携推進および高校生や大学生等の若者が区政や地域活動に参加できるような機会を確保するなど、若者との協働の推進

評価指標

こどもサポートネット事業 ^{※19}における好転・解決（支援終了）したケースの割合

令和11年度末までに、40%以上

「自分にはよいところがありますか」という質問に「当てはまる」「どちらかというと当てはまる」と回答した児童・生徒の割合

令和11年度末までに、全国学力・学習状況調査で86%以上

区役所との連携があると回答した市立小中学校の数

令和11年度末までに、小学校全22校、中学校全11校

✓ 令和7年度の具体的な取組

- 子育て支援関係者のスキルアップ講座を開催
- 区役所と地域及び学校との連携をより密にすることで、「要保護児童対策地域協議会 ^{※20}」の機能を強化
- 安心して楽しく子育てできるような情報の発信
- 読書ノートを区内小中学生及び未就学児（3～5歳）に配付
- 区内市立小学校の児童等を対象に学習等の支援（こども学力等サポート事業）
- より成果を意識したこどもサポートネットの円滑な実施
- さまざまな理由で不登校に陥るおそれのある高校生への個別支援（ひらの青春生活応援事業 ^{※21}）



◀子育て支援情報「ひらの子育てのWA！情報」発行のほか、区ホームページや大阪市LINE公式アカウント・facebook等のSNSと併せて、子育て情報の発信に取り組んでいます。

これまでの区政会議でいただいた主なご意見

- ・ 家庭ごとにしてほしい支援も違うと思うので、もっと潜在的な要望や意見を聞いてくれる場があればありがたいと思う。
- ・ 情報誌「ひらの子育てのWA！情報 ※22」に「ひとり親家庭センター ※23」が紹介されているが、保育所に勤務する保育士がこういった支援サービスを知っていることは重要である。
- ・ 学力サポート事業をはじめとする様々な事業が行われていることを多くの保護者は知らないと思うので、保護者への周知にも力をいれたらどうか。
- ・ 読書ノートの目標達成のために多くの本を読むことも一つの方法だが、こどもたちの考える力や続ける力を伸ばすことも重要だと思う。
- ・ こどもたちにとって、将来の夢を見つけるのが早ければ早いほど準備期間を確保できるので、小学校低学年のうちから、そのきっかけとなるような職業体験やゲストティーチャー ※24 による講話などが大切だと思う。
- ・ 学校と地域が相互にパートナーとして一体となり、こどもたちの成長を支えていくことがこどもたちの学習及び意欲向上につながると思う。



◀がんばる小学生・中学生区長表彰。
日常や学校生活において、年間を通じて児童・生徒が継続的にがんばったこと、学校長が認めた顕著な功績・功労あるいは模範となる善行について区長表彰を行うことにより、自尊心の向上を図っています。



◀こども学力等サポート事業。
主に放課後の時間帯に、図書室や指定された教室などで、宿題や授業のフォロー、算数や国語などのプリント学習をはじめとした、教材を活用した学習指導、質問への対応などを中心とした学力のサポートを行っています。

用語集

※1 自助・共助	自助は自分（家族）の命を自分（家族）で守ること。（家具転倒防止、食料品等の備蓄、災害情報の収集方法の確認など）共助は地域の皆さんで互いに助け合うこと。（地域や学校などで行われてる防災訓練への参加など）
※2 特殊詐欺	犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れる等と言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。
※3 未利用地	大阪市が所有している土地で、利用時期が到来していない、あるいは、所期の目的を達成するなどして、未利用となっている土地のこと。大阪市では、周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意しつつ、売却や貸付による有効活用に取り組んでいる。
※4 自主防災組織	災害時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織。
※5 まちづくりセンター	新しい地域自治体のしくみである地域活動協議会の自律的な運営を支援するための窓口として区役所内に開設。地域活動に関する様々な相談に対して助言等を行っている中間支援組織。
※6 地域防災リーダー	大規模災害時に、隣接住民の先頭に立って初期消火救出救護活動を行うリーダー。また、平常時には地域の人たちに、防災点検・防災啓発を行い、また、いつ災害が発生しても、それに対応できるように、防災訓練を繰り返し行い、防災に必要な知識や技術を習得するために取り組んでいる。
※7 中間支援組織	※5 まちづくりセンター のこと。
※8 健康寿命	健康上の問題で日常生活に制限されることなく生活できる期間。
※9 平野区地域保健福祉計画（第3期）	平野区における地域福祉を推進するための施策展開の方向性などを取りまとめている計画。
※10 地域福祉活動コーディネーター	概ね小学校区ごとの各地域（23地域）に配置され、住民の身近な相談機関としての役割や、各地域の実情に応じた見守り活動などを行うとともに、こうした活動をとおして、地域福祉のネットワークづくりにも寄与している。

※11 地域自立支援協議会	障がい者の地域における生活を支援し、自立と社会参加を促進するため、平野区における相談支援事業をはじめ障がい者福祉に関するシステムづくりを協議している場。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき設置している。
※12 いきいき百歳体操	地域の住民やサポーター（ボランティア）が主体となり、集会施設等で週1回以上開催。手首・足首におもりをつけて、座ってゆっくり行う簡単な筋力運動。 地域での仲間や生きがいづくり、見守り、認知症予防も期待できる。
※13 地域包括支援センター	高齢者が住んでいる地域で安心して生活し続けられるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が様々な専門機関と連携しながら支援する、介護保険法115条の46で定められた機関。
※14 認知症高齢者等見守りメール	平野区社会福祉協議会に設置している「見守り相談室」で実施している取組のひとつ。事前に登録のあった高齢者等が行方不明になった際に、協力企業や民生委員児童委員などの協力者へメール配信し、早期発見や事故防止につなげるための取組。
※15 読書ノート	平野区では、こどもたちの読書習慣の定着に向けた取組を進めている。こどもたちが読書に親しんでもらえるようまた、こどもたちの学習意欲の向上へつながることを願い、現在、3～5歳児には平野区内の希望いただいた幼稚園・保育所・保育園に「ひらちゃんえほんふれあいノート」、小学生・中学生には、「ひらちゃん読書ノート」を配布している。年間に読んだ冊数やページ数に応じて児童・生徒に、平野区長の表彰状と記念品をお渡ししている。
※16 こども学力等サポート事業	児童や園児を対象とし、大学生や地域の人材が学習支援等を実施することによって、児童等の学習習慣等の定着を図るとともに、人材の育成につなげることを目的として、平野区内の市立小学校や幼稚園等で教育活動の支援等を行う事業。
※17 がんばる小学生・中学生区長表彰	日常や学校生活において、「校内や地域の清掃・美化活動」や「あいさつの励行」など、年間を通じて児童・生徒が継続的にがんばったこと、校長が認めた顕著な功績・功労あるいは模範となる善行について区長表彰を行うことにより、自尊心の向上を図っている。

※18 (子どもの) 生きる力育成支援事業	学校、区役所、その他関係機関と連携しながら、不登校・不登校に陥る恐れのある児童・生徒及び保護者を早期にサポートし、対象児童及び生徒の学力向上、意欲向上、居場所づくり等の各種支援を実施している。また、児童・生徒が将来のイメージを具体的に持つことによる意欲向上をめざし、事前に登録されたゲストティーチャーを派遣する事業。
※19 こどもサポートネット事業	学校生活や家庭生活・家庭環境、経済的困窮等の課題を抱えたこどもと子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐとともに、地域資源も活用しながらこどもと子育て世帯を総合的に支援する事業。
※20 要保護児童対策地域協議会	児童福祉法第25条の2に基づき設置され、要保護児童の早期発見やその適切な保護、要支援児童及びその保護者または特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関（保健機関、福祉機関、医療機関、教育機関等）や関係団体及び児童の福祉に関する関係者が、要保護児童等に関する情報や考え方を共有し、支援の内容に関する協議等を行う。
※21 ひらの青春生活応援事業	様々な理由により、不登校に陥る恐れのある高校生一人ひとりにあわせた高校生活の定着と卒業をめざす個別支援事業。
※22 ひらの子育てのWA！情報	平野区において区内の子育て関係機関や施設で構成される「平野区子育て支援関係者連絡会議」により年1回発行されている情報誌。乳幼児健康診査会場や子育て関係施設などで配布され、子育てに関するさまざまな情報を広く発信している。
※23 ひとり親家庭センター	ひとり親世帯の人や寡婦の人に対して、就職や自立支援に関する情報提供や、離婚前相談、ひとり親家庭自立支援給付金の事前相談、申請受理等、きめ細やかな相談支援体制を構築。
※24 ゲストティーチャー（制度）	平野区が児童・生徒の自尊感情や自立心を高めることを目的として、令和元年度に立ち上げた制度。学校の外で活躍されている方を学校に招き、仕事の内容やその仕事に対する熱意、失敗からの立ち直りなど自身の体験を語っていただくことで、小中学生に仕事をすることの意義や楽しさを伝える内容となっている。